

令和3年3月30日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553
開館時間外 Phone: 233-(0) 24-432-8173

在留邦人及び旅行者の皆様へ

日本への帰国・入国のための適切な出国前検査証明書の取得・所持について及び

シエラレオネにおける PCR 検査受検手続きの再度のご案内

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 3月16日(火)の領事メール等にてご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策について、「出国前検査証明書」を所持しない人に対して、検疫法に基づき、日本への上陸を認めない措置が取られています。この措置は、3月19日(金)以降、日本に入国する日本人(全ての年齢が対象)を含む全ての渡航者に対し、出国前72時間以内に検体を採取した新型コロナウイルスの検査証明の提出が求められているものです。なお、検査証明書を所持していない、あるいは検査証明書に不備のある場合は、出発国において航空機への搭乗を認められない(拒否される)こととなります。改めて適切な検査証明書を取得・所持の上、日本に帰国・入国するようご注意ください。

(厚生労働省サイト:水際対策に係る新たな措置について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2 日本入国における有効な検査証明書の所定フォーマットは下記リンクからダウンロードできますので、ご利用願います。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

3 PCR 検査は、以下リンクのシエラレオネ政府の旅行ポータルサイトで受検予約できます。また、検査機関や受検方法等を含む詳細についても、以下のリンクを参照してください。

<https://www.travel.gov.sl/>

4 状況は今後も変わり得るので、最新の情報を確認してください。

以上